

## ○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年2月定例会

### 経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、南予博に関連した観光振興事業についてであります。

このことについて一部の委員から、南予博を一過性に終わらせないための準備状況やリピーターの確保策はどうか。また、関連して、南予の誇れる遺産PR事業及びえひめファンづくり推進事業の内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、南予博を一過性のものに終わらせないため、自主企画イベントの掘り起しと磨き上げの支援に努め、現在、117件のイベントを認定しており、南予博終了後も継続が期待できるイベントも多数ある。期間中に旅行商品化を図るとともに、ウェブ上に「いやしの南予旅行社」のサイトを開設し、PRを強化するなど、来年以降も継続的に集客できる観光プログラムに育て上げていくことにより、実需の創出につなげていきたいと考えている。

また、南予の誇れる遺産PR事業は、長浜大橋や棚田など、南予に点在する魅力ある産業遺産等を紹介するマップやカードを作成し、南予全域の周遊促進や、南予の産業・歴史の理解促進を図るもので、えひめファンづくり推進事業は、スマートフォンアプリを活用した「みかん人倶楽部」への登録者に、観光施設での割引やポイント交換などの特典を設け、県内での周遊を促すものであり、いずれの事業も南予博と連携させ、リピーターの確保につなげていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、営業本部の活動状況及びものづくり企業の海外販路拡大についてであります。

このことについて一部の委員から、実績が挙げられている理由も含め、営業本部のこれまでの活動状況はどうか。

また、ものづくり企業の海外販路拡大に、どう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、営業本部の活動実績は、昨年 12 月末現在で、成約額が、目標の 70 億円に対し、65 億 9 千万円で、フェア・商談会の開催件数や参加企業数とともに、今年度の目標達成は確実ではないかと考えている。

このことは、営業本部を含め、県内の事業者、生産者、関係団体による「オール愛媛」体制での取組みや、メインエンジンである事業者、生産者の皆さんの積極的かつ意欲的な活動が最大の要因であると認識しており、今後の更なる販路拡大を図るためには、フォロー営業をしっかりと続けていくことが重要であると考えている。

また、ものづくり分野については、これまで台湾、ベトナム、タイなど東アジアで

トップセールスを実施し、現地ネットワークも形成できつつあることから、引き続きこれらの地域で商談会等を開催するなど、粘り強い取組みを継続し、着実に成果を積み上げていきたい旨の答弁がありました。

第 3 点は、松山圏域の二次救急体制についてであります。

このことについて一部の委員から、輪番体制の見直し内容はどうか。また、後方支援を行う県立中央病院への搬送は、誰が判断するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、松山医療圏 3 市 3 町においては、松山市内の 14 病院が、8 日のうち 1 日の当番制で患者を受け入れているが、中小規模の病院では、医師や当番日のベッドの確保が難しく、輪番体制の維持が困難な状況であった。

このため、松山市医師会や行政機関等で作る松山市救急医療対策協議会における検討結果を受け、28 年 4 月から、新たに東温市の国立病院機構愛媛医療センターが輪番体制に加わるとともに、県立中央病院は輪番体制から外れ、8 日のうち 5 日、中小規模病院の後方支援を行うことで、適切な患者受入体制の構築を図ることとした。

また、県立中央病院への搬送は、原則として当番病院が県立中央病院と相談して行われるが、重篤患者については、救急隊員の判断により行われる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 中小企業の人材確保
- ・ 工業用地リサーチアップ推進事業
- ・ ドクターヘリ
- ・ 東予インダストリアルパーク
- ・ 畑寺発電所の売電契約

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願 1 件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。